

令和元年6月3日

条件付一般競争入札（郵便入札・事前審査方式）工事の公表について

公益財団法人富山県文化振興財団
埋 蔵 文 化 財 調 査 課

このことについて、下記のとおり実施しますので、入札に参加を希望される方は、必要書類の提出をお願いします。

入札方法等については、埋蔵文化財調査課のホームページを参照してください。

<http://toyama-maibunji.com>

画面左側のメインメニュー「入札情報」をクリックしてください。

令和元年6月3日付けの「条件付一般競争入札の実施について（ご案内）」を必ず参照してください。

※ 提出書類の様式は本件に添付していますので、ダウンロードして使用してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 発注工事

工 事 名	工事場所	工 期	工事概要
令和元年度 中曽根遺跡 埋蔵文化財 発掘調査に伴う 機械掘削等工事	高岡市中曽根地内	契約を締結した翌日 ～ 令和元年12月20日	本調査延べ面積 3,020 m ² 人力掘削土量 543m ³ 機械掘削土量 211m ³

(2) 予定価格 金29,892,000円（消費税相当額を除く）

(3) 調査基準価格 有（「富山県低入札価格調査実施要領」を準用）

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。

(1) 富山県内に建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

又は、富山県外に同条に規定する主たる営業所を有する者であって、富山県内に住

所を有する従業員を常時10人以上雇用する当該主たる営業所以外の営業所（以下「従たる営業所」という。）を富山県内に有する者のうち、平成29年4月1日以降に富山県内における県道若しくは市町村道に係る除雪業務等の受託実績がある者若しくは入札参加資格の確認の申請の日において富山県地域防災計画に基づき富山県と締結した災害協定に参加している者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であり、かつ、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。
- (3) 富山県における建設工事競争入札参加資格者名簿（平成31・32年度版）に、とび・土工・コンクリート工事の総合数値が800点以上の者として登載されていること。
- (4) 富山県発注の一般土木工事のうち元請として完成し、かつ、平成17年4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日（以下「申請期限日」という。）までの間に富山県請負工事成績評定要領に基づく工事成績評定点が65点以上として通知を受けた工事（契約金額が500万円以上の工事に限る。）の施工実績を有すること。

なお、当該実績を有しない場合は、平成17年4月1日から平成30年3月31日までの間に工事成績評定点が65点以上として通知を受けた国土交通省又は農林水産省若しくは林野庁（以下これらを総称して「国」という。）の発注に係る一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）の施工実績を有すること。

これらの場合において、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。

- (5) 公益財団法人富山県文化振興財団発注の埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削等工事のうち元請として完成した実績がある場合は、工事成績評定点が65点未満の通知を受けていないこと。
- (6) 申請期限日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱に基づく申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 指定する工事期間中、以下の者（土木技術員及び調査技術者については、後掲の「埋蔵文化財発掘調査の資格基準」を満たすこと。）を工事場所に配置させることができる者であること。

なお、資格基準を満たせば兼務は認めるが、現場代理人及び主任技術者を含めて、すべてを1人が兼ねることはできない。

ア	現場代理人	1名
イ	主任技術者	1名
ウ	土木技術員	1名
エ	調査技術者	1名

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
イ 入札参加資格確認書（様式第2号）
ウ 2の(4)に掲げる条件を満たす工事の施工実績（様式第3号）
エ 配置予定の技術者（様式第4号）

- (2) 提出期間

令和元年6月4日（火）から令和元年6月13日（木）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 提出方法

郵送（一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、提出期間の締切日までに必着）による

提出者について入札参加資格の有無の事前審査を行い、その結果を文書により通知します。（入札参加資格確認通知書）

- (4) 提出場所

公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
（〒930-0887 富山市五福 4384 番 1 号 電話 076-442-4229）

4 資料の提出

入札に参加を希望する者は、次に掲げる資料に表紙をつけて、3の申請書及び添付書類と併せて提出してください。

資料の内容

- (1) 2の(4)に掲げる条件を満たす工事の施工実績（様式第3号）に記載されている施工実績を証明するもの（次のアからウまでのいずれかの書類）

ア CORINSデータの書類（技術データが含まれる登録内容確認書又は工事カルテ受領書）及び契約書の写し
イ 当該機関（富山県又は国）が発行する施工証明書（様式第5号）
ウ ア又はイにより難しい場合は、工事の施工が証明できる書類（契約書の写し等）、工事の完成が証明できる書類（完成検査結果通知書の写し等）及び当該工事の概要が条件を満たすことを確認できる書類（特記仕様書等）

- (2) 配置予定の技術者（様式第4号）に記載されている配置予定の技術者の有する資格を証明するもの及び調査技術者についての調査技術者履歴書（様式第6号）

- (3) 2の(1)に規定する富山県外に建設業法施行規則第6条に規定する主たる営業所を有する者であって、富山県内に住所を有する従業員を常時10人以上雇用する従たる営業所を富山県内に有する者として入札に参加を希望する者が提出する書類

ア 当該従たる営業所に所属する社員の名簿（社員である旨の営業所長の証明があるものに限る。）、健康保険被保険者証の写し（両面）及び住民票又は運転免許証の写し

イ 富山県内における県道若しくは市町村道に係る除雪業務又は凍結防止剤散布業

- 務の受託実績を有する者として入札に参加を希望する者にあつては、当該県市町村との契約書の写し（平成 29 年 4 月 1 日以降に契約を締結しているものに限る。）
- ウ 富山県地域防災計画に基づき富山県と締結した災害協定に参加している者として入札に参加を希望する者にあつては、当該災害協定の締結の相手方が発行する参加を証する証明書の写し（平成 31 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限る）
- (4) 富山県発注に係る一般土木工事（元請として完成し、契約金額が 500 万円以上工事に限る。）のうち、平成 17 年 4 月 1 日から申請期限日までの間に工事成績評定点が 65 点以上として通知を受けた通知書の写し
- なお、国の施工実績のみ有する者は、国の発注に係る一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）のうち、平成 17 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に工事成績評定点が 65 点以上として通知を受けた通知書の写し
- (5) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書
- 通知日が、この入札の公表の日までの間にある経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書のうち、直近のものの写し

5 入札参加資格の事前審査

入札参加資格の審査は、令和元年 6 月 13 日（木）時点の事実をもって行うものとします。ただし、同日において 2 に掲げる条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とします。

6 公表に関する質問等

- (1) この公表の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとします。
- ア 受付期間 令和元年 6 月 3 日（月）から令和元年 6 月 26 日（水）まで（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- イ 受付場所 公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
（〒930-0887 富山市五福 4384 番 1 号 電話 076-442-4229）
- (2) 公表の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答については、その概要を埋蔵文化財調査課のホームページの「入札情報」に掲載し、公表します。

7 入札参加資格の事前審査結果の通知

入札参加資格の有無の事前審査の結果は、令和元年 6 月 18 日（火）までに E メールにより通知を行い、併せて文書を発送します。（入札参加資格確認通知書）

8 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができます。

- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとします。

ア 受付期間 令和元年6月19日(水)から令和元年6月21日(金)まで
(休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
(富山市五福4384番1号 電話076-442-4229)

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和元年6月25日(火)までに文書により行うものとします。

9 設計図書等の配付

- (1) 配付期間 令和元年6月3日(月)から設計図書などを埋蔵文化財調査課のホームページの「入札情報」に掲載します。

- (2) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する(受付期間の締切日までに必着)方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとします。

ア 受付期間 令和元年6月3日(月)から令和元年6月26日(水)まで(休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
(〒930-0887 富山市五福4384番1号 電話076-442-4229)

- (3) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとします。

- (4) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を埋蔵文化財調査課のホームページの「入札情報」に掲載し、公表します。

10 入札書の提出等

- (1) 提出期間 令和元年7月1日(月)から令和元年7月3日(水)まで(休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

- (2) 提出方法 郵送(一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、提出期間の締切日までに必着)による。

- (3) 提出場所 公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
(〒930-0887 富山市五福4384番1号 電話076-442-4229)

- 11 開札日時及び場所 令和元年7月4日(木) 午前10時
公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
会議室 (富山市五福4384番1号)

12 開札時の立ち会い

- (1) 郵送された入札書を契約担当課職員と立会人で開札します。
(2) 立会人は、開札日前日までに入札参加者の中から2者以上を選任します。

入札参加者で開札の立ち会いを希望される者は、入札書提出期限までに開札立会申込書（様式第9号）をFAXで申し込んでください。開札立会を承認した者には、承認印を押してFAXで返信します。

開札立会希望者が多数の場合は、先着5者までとします。なお、立会希望者が2者に満たない場合は、入札事務に関係のない埋蔵文化財調査課職員を立会人に充てます。

- (3) 開札立会申込書（様式第9号）のFAX送信先
公益財団法人富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査課
（富山市五福 4384 番 1 号 **FAX 番号 076-433-3797**）

13 入札の方法等

- (1) 落札者の決定に当たっては、郵送（一般書留又は簡易書留のいずれかの方法）により提出された入札書（様式第7号）の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札回数は、1回とします。

14 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書（様式第8号）を入札書に添付してください。
- (2) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではありません。

15 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除します。

16 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とします。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) 「条件付一般競争入札の実施について（ご案内）」の「無効の入札」に規定する事項のいずれかに該当する入札
- (3) 5のただし書きに規定する場合に該当する入札

17 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲

内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

- (2) 前項に規定する当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについての調査を要する価格で入札を行った者は、別に定めるところにより行う当該調査に協力しなければなりません。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合においては、当該入札をした者に埋蔵文化財調査課が指定する日時及び場所に参集を求め、くじを引かせて落札者を決定します。
- (4) 落札者には電話等で結果を通知します。

18 契約保証金

請負金額の10分の1（低入札案件以外の契約の場合）

（金融機関又は保障事業会社の保障で納付に代えることが可能）

19 配置予定技術者の確認

- (1) 請負者から現場代理人等届が提出された際に、現場代理人、主任技術者、土木技術員及び調査技術者の適正配置の確認を文書により行います。
- (2) (1)の規程による確認の結果、現場代理人、主任技術者、土木技術員及び調査技術者の配置が適切でないと認めるときは、契約の解除を行うことがあります。

20 その他

- (1) 調査基準価格を下回る価格で落札した者は、契約保証及び契約解除時における違約金の割合を請負代金額の10分の3とします。
- (2) 調査基準価格を下回る価格で落札した者は、配置する主任技術者又は監理技術者を1名増員とします。
- (3) 調査基準価格を下回る価格で落札した者は、当該工事の完了検査が終了するまで、公益財団法人富山県文化振興財団が発注する当該工事と同種の工事の入札に参加することができません。
- (4) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とします。
- (5) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しません。
- (6) 提出された申請書等は、返却しません。
- (7) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めません。
- (8) 入札書を提出するに当たっては、6の公表に関する質問等及び9の設計図書等の配布に関する質問等の内容を確認してください。
- (9) その他不明な点については、公益財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査課（電話076-442-4229）に問い合わせてください。

埋蔵文化財発掘調査の資格基準

この資格基準は、公益財団法人富山県文化振興財団が発注する発掘調査に伴う機械掘削等の請負工事に必要な技術者の資格及び要件を定めるものとする。

区 分	資格及び要件	添付書類
調査技術者 ・埋蔵文化財の発掘調査に一定の専門知識及び経験を有し、発注者の指示に従い、作業員の指導、調査の補助的作業を行うもの	大学（４年制）もしくは大学院で考古学（史学）等を専攻し発掘調査の実務経験を１２ヶ月以上有する者、又は、行政等の文化財担当機関等で、発掘調査員として３年以上の実務経験を有する者 ただし、上記の実務経験者を配置できない場合は、財団が発注した請負金額が５００万円以上の埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削等工事において、現場代理人、主任技術者又は土木技術員として相当と認められる実績を有する者（施工計画書の現場組織表等書面で職務が確認できる者）を調査技術者とみなすことができる。	・調査技術者履歴書（様式第６号） ・その他、先の実務経験を示す資料（書式は任意） ・実績が確認できる書面の写し
土木技術員 ・担当調査班の作業全体を把握し、発注者の指示に従い、安全管理、危険防止、機械・人力掘削の指揮監督を行うもの	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 玉掛け技能者	・各技能講習修了証の写し

（注） 調査技術者と土木技術員については、申請者の指揮・命令権及び施工体制が整っており、かつ法令等の規定を満たすものであれば、申請者との直接的な雇用関係を問わない。

ただし、上記の体制が確認できる施工体制図を含めた資料を提出すること。（書式は任意）